

平成 28年 12月 27日

一宮地区複合的福祉サービス拠点建設事業 基本設計及び実施設計業務委託プロポーザルに関する

## 二次質問の回答

No.	質問内容	回答
1	計画業務内容の中に、「地域交流事業(地域住民が集える空間の整備)」とありますが、「厚生労働省H28,3編ガイドライン」の中で、求められている対象者の児童に該当するものが今回の計画事業内容にありませんので、地域交流事業に、地域子育て支援事業の一般型を考えています、この事業でもよろしいでしょうか。	実施要綱2.(2)に示す計画業務内容を基本とし、可能であれば他の事業も提案しても良いこととします。
2	駐車について: 今回は敷地の大きさや形状により駐車場の設計に制約がありそうですが、敷地内に停める業務に使用する車、来客用の車、職員の車などの台数はわかりますか?	提案される建物の計画により敷地内で駐車可能な台数をご提案ください。
3	就業継続支援B型について: 最低定員数は20人以上とありますが、20人と想定してよろしいでしょうか。 またその作業内容や必要とする机の数などわかるでしょうか? 道具・機材などは使用しますか?あれば教えてください。 道具や機材を使用する場合、収納する倉庫などは必要でしょうか?	計画する定員計画は20人です。作業内容は清掃業務の訓練を予定しています。特別な設備を要しません。
4	浴室について: 1) 一般浴室は必要でしょうか?必要とする場合、一度に入浴する人数や洗い場は何人用必要となりますか? 2) 要介護者数や入浴頻度にもよりますが、機械浴室は何部屋くらい必要となるでしょうか?	1) ガイドラインにより共用可能設備は共用する計画で予定しています。一般浴室は利用される定員数や介護度等により、各自、ご提案ください。 2) 機械浴室は、1室以上を想定しています。
5	事務室について: 想定している事務室に机の必要な職員数は何人くらいでしょうか? また日中に一度に業務に従ずる職員の最大数は何人くらいになりますでしょうか	計画事業から、総合事務室(共用)は10名程度を想定しています。

No.	質問内容	回答
6	現地確認は可能とのご指導をいただきましたが、敷地内での調査(隣地境界確認、高低差確認等)は適時可能でしょうか。	一次質問の回答(I)No.1と同様とします。
7	敷地概要をご提示下さい。 ・用途地域 ・敷地の建ぺい率、容積率 ・敷地北側の道の種別 (建築基準法上の道としての取扱い 用途廃止計画 他)	関係法令については、管轄行政にてご確認ください。
8	敷地面積、敷地形状及び建物計画規模を考慮すると職員駐車場(全数)の確保は困難と考えます。 職員駐車場は別途敷地利用と考えて宜しいですか。	前述のNo.2と同様です。
9	各サービスの設備基準以外にその他必要な諸室等はございますか。 (ボランティア室、宿直室 等)	施設基準以外で計画可能な諸室はご提案ください。
10	指定通所介護事業(普通規模)は何名を想定されていますか。	通所介護事業所は定員39名を想定しています。
11	調理室(厨房)の規模(調理食数)、仕様のご指定はございますか。 ・第3者による食事の提供計画の有無。 ・既存施設との連携の必要性。	調理室の主体は短期入所とし、共用設備として他の事業にも対応できる計画を想定しています。 調理食数は1日100食程度を想定しています。

No.	質問内容	回答
12	浴室規模及び仕様(機械浴、個浴、一般浴室等)をご指示願います。	前述のNo.4と同様です。
13	障がい者(児)就労継続支援B型の訓練, 作業室では、どのような訓練及び作業の想定をされていますか？	前述のNo.3と同様です。
14	ヒアリング(二次審査)時は提案内容を紙媒体以外(パワーポイント等)で説明しても宜しいでしょうか。	ヒアリング時はパワーポイントを用いて説明していただけることを想定しています。尚、ヒアリングの詳細は後日、文書にて連絡いたします。
15	現況の建設物価や建築分野の動向を考慮すると工事予算(概算)内での全ての工事(建物, 造成, 駐車場, 外構工事)実施は厳しいと考えます。計画を進める上での工事予算の増額協議検討は実施可能でしょうか。	工事予算は250,000,000円を想定しています。これを超える場合は、計画事業内容等とのバランスを考慮し、ご提案ください。
16	計画建物規模の指定数値(床面積)は+10%程度の増床は可能でしょうか。	計画建物規模は1,200㎡以下を想定しています。これを超える場合は、計画事業内容、事業費等とのバランスを考慮し、ご提案ください。